

宛先欄には、  
2024年7月1日時点の  
各社人事に登録のご自宅住所が  
記載されています。

### セーフティープランにご加入中の皆様へ

こちらは「改定前後のプラン比較表」です。  
被保険者様のお名前やプランはシステム統合の都合上、  
**2024年2月時点**のデータを使用しております。  
2024年2月以降にお申し出いただいた変更(改姓・被保険者削除など)につきましては、変更後の内容で2025年2月1日からの契約が成立いたしますのでご安心ください。

## 2階 生命共済制度・上乗せ型医療共済制度(商品の改定はございません)

◎現在のご加入内容(2024年7月1日時点) ※2024年12月31日までに加入年齢の上限に達する方は記載されません。

共済種類	任意加入生命共済制度	上乗せ型医療共済制度		
		上乗せ入院給付金プラン	先進医療保障給付金プラン	三大疾病診断給付金プラン
保障内容				
月額掛金				

## 3階 現行制度

## 新制度

加入者番号：

符号1	様	<table border="1"> <tr><td>三井住友海上火災保険(株)</td><td>団体総合補償制度</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>基本補償</td><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td><td>E</td><td>AK</td><td>BK</td><td>CK</td><td>DK</td><td>EK</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>オプション補償</td><td colspan="18">女性疾病重点補償</td><td>F</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="18">三大疾病診断一時金</td><td>S</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="18">がん重点補償</td><td>G</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="18">日常生活賠償</td><td>N</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="18">携行品補償</td><td>K</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="18">ホールインワン・アルバトロス補償</td><td>H</td></tr> <tr><td>東京海上日動火災保険(株)</td><td>がん補償制度</td><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>携行品補償制度</td><td>本人型</td><td>30万</td><td>50万</td><td>家族型</td><td>30万</td><td>50万</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>個人賠償補償制度</td><td colspan="18">K</td></tr> <tr><td>損害保険ジャパン(株)</td><td>GLTD(団体長期障害)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	三井住友海上火災保険(株)	団体総合補償制度																					基本補償	A	B	C	D	E	AK	BK	CK	DK	EK											オプション補償	女性疾病重点補償																		F			三大疾病診断一時金																		S			がん重点補償																		G			日常生活賠償																		N			携行品補償																		K			ホールインワン・アルバトロス補償																		H	東京海上日動火災保険(株)	がん補償制度	A	B	C																		携行品補償制度	本人型	30万	50万	家族型	30万	50万															個人賠償補償制度	K																		損害保険ジャパン(株)	GLTD(団体長期障害)																				<table border="1"> <tr><td>三井住友海上火災保険(株)</td><td>●団体総合補償制度</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>基本補償</td><td>A1</td><td>B1</td><td>F1</td><td>G1</td><td>G2</td><td>G3</td><td>AK</td><td>BK</td><td>KS</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>オプション補償</td><td colspan="18">本人介護</td><td>HK</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="18">親介護</td><td>OK</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="18">日常生活賠償</td><td>NB</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="18">携行品補償</td><td>KE</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="18">弁護士費用</td><td>BE</td></tr> <tr><td></td><td>●GLTD(団体長期障害所得補償制度)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	三井住友海上火災保険(株)	●団体総合補償制度																					基本補償	A1	B1	F1	G1	G2	G3	AK	BK	KS												オプション補償	本人介護																		HK			親介護																		OK			日常生活賠償																		NB			携行品補償																		KE			弁護士費用																		BE		●GLTD(団体長期障害所得補償制度)																																																													
三井住友海上火災保険(株)	団体総合補償制度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	基本補償	A	B	C	D	E	AK	BK	CK	DK	EK																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	オプション補償	女性疾病重点補償																		F																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		三大疾病診断一時金																		S																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		がん重点補償																		G																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		日常生活賠償																		N																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		携行品補償																		K																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		ホールインワン・アルバトロス補償																		H																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
東京海上日動火災保険(株)	がん補償制度	A	B	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	携行品補償制度	本人型	30万	50万	家族型	30万	50万																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	個人賠償補償制度	K																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
損害保険ジャパン(株)	GLTD(団体長期障害)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
三井住友海上火災保険(株)	●団体総合補償制度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	基本補償	A1	B1	F1	G1	G2	G3	AK	BK	KS																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	オプション補償	本人介護																		HK																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		親介護																		OK																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		日常生活賠償																		NB																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		携行品補償																		KE																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		弁護士費用																		BE																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	●GLTD(団体長期障害所得補償制度)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															

団体総合補償制度(三井住友海上)・GLTD(団体長期障害所得補償制度)(損保ジャパン)がん補償制度・個人賠償補償制度・携行品補償制度(東京海上日動)に現在ご加入中の方は、「現行制度の補償内容」と赤枠内に「新制度の補償内容(2025年2月から)」が記載されています。必ず内容をご確認ください。

符号2	様	<table border="1"> <tr><td>三井住友海上火災保険(株)</td><td>団体総合補償制度</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>基本補償</td><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td><td>E</td><td>AK</td><td>BK</td><td>CK</td><td>DK</td><td>EK</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>オプション補償</td><td colspan="18">女性疾病重点補償</td><td>F</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="18">三大疾病診断一時金</td><td>S</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="18">がん重点補償</td><td>G</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="18">日常生活賠償</td><td>N</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="18">携行品補償</td><td>K</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="18">ホールインワン・アルバトロス補償</td><td>H</td></tr> <tr><td>東京海上日動火災保険(株)</td><td>がん補償制度</td><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>携行品補償制度</td><td>本人型</td><td>30万</td><td>50万</td><td>家族型</td><td>30万</td><td>50万</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>個人賠償補償制度</td><td colspan="18">K</td></tr> <tr><td>損害保険ジャパン(株)</td><td>GLTD(団体長期障害)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	三井住友海上火災保険(株)	団体総合補償制度																					基本補償	A	B	C	D	E	AK	BK	CK	DK	EK											オプション補償	女性疾病重点補償																		F			三大疾病診断一時金																		S			がん重点補償																		G			日常生活賠償																		N			携行品補償																		K			ホールインワン・アルバトロス補償																		H	東京海上日動火災保険(株)	がん補償制度	A	B	C																		携行品補償制度	本人型	30万	50万	家族型	30万	50万															個人賠償補償制度	K																		損害保険ジャパン(株)	GLTD(団体長期障害)																				<table border="1"> <tr><td>三井住友海上火災保険(株)</td><td>●団体総合補償制度</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>基本補償</td><td>A1</td><td>B1</td><td>F1</td><td>G1</td><td>G2</td><td>G3</td><td>AK</td><td>BK</td><td>KS</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>オプション補償</td><td colspan="18">本人介護</td><td>HK</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="18">親介護</td><td>OK</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="18">日常生活賠償</td><td>NB</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="18">携行品補償</td><td>KE</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="18">弁護士費用</td><td>BE</td></tr> <tr><td></td><td>●GLTD(団体長期障害所得補償制度)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	三井住友海上火災保険(株)	●団体総合補償制度																					基本補償	A1	B1	F1	G1	G2	G3	AK	BK	KS												オプション補償	本人介護																		HK			親介護																		OK			日常生活賠償																		NB			携行品補償																		KE			弁護士費用																		BE		●GLTD(団体長期障害所得補償制度)																																																													
三井住友海上火災保険(株)	団体総合補償制度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	基本補償	A	B	C	D	E	AK	BK	CK	DK	EK																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	オプション補償	女性疾病重点補償																		F																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		三大疾病診断一時金																		S																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		がん重点補償																		G																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		日常生活賠償																		N																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		携行品補償																		K																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		ホールインワン・アルバトロス補償																		H																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
東京海上日動火災保険(株)	がん補償制度	A	B	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	携行品補償制度	本人型	30万	50万	家族型	30万	50万																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	個人賠償補償制度	K																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
損害保険ジャパン(株)	GLTD(団体長期障害)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
三井住友海上火災保険(株)	●団体総合補償制度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	基本補償	A1	B1	F1	G1	G2	G3	AK	BK	KS																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	オプション補償	本人介護																		HK																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		親介護																		OK																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		日常生活賠償																		NB																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		携行品補償																		KE																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		弁護士費用																		BE																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	●GLTD(団体長期障害所得補償制度)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															

符号3	様	<table border="1"> <tr><td>三井住友海上火災保険(株)</td><td>団体総合補償制度</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>基本補償</td><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td><td>E</td><td>AK</td><td>BK</td><td>CK</td><td>DK</td><td>EK</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>オプション補償</td><td colspan="18">女性疾病重点補償</td><td>F</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="18">三大疾病診断一時金</td><td>S</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="18">がん重点補償</td><td>G</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="18">日常生活賠償</td><td>N</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="18">携行品補償</td><td>K</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="18">ホールインワン・アルバトロス補償</td><td>H</td></tr> <tr><td>東京海上日動火災保険(株)</td><td>がん補償制度</td><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>携行品補償制度</td><td>本人型</td><td>30万</td><td>50万</td><td>家族型</td><td>30万</td><td>50万</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>個人賠償補償制度</td><td colspan="18">K</td></tr> </table>	三井住友海上火災保険(株)	団体総合補償制度																					基本補償	A	B	C	D	E	AK	BK	CK	DK	EK											オプション補償	女性疾病重点補償																		F			三大疾病診断一時金																		S			がん重点補償																		G			日常生活賠償																		N			携行品補償																		K			ホールインワン・アルバトロス補償																		H	東京海上日動火災保険(株)	がん補償制度	A	B	C																		携行品補償制度	本人型	30万	50万	家族型	30万	50万															個人賠償補償制度	K																		<table border="1"> <tr><td>三井住友海上火災保険(株)</td><td>●団体総合補償制度</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>基本補償</td><td>A1</td><td>B1</td><td>F1</td><td>G1</td><td>G2</td><td>G3</td><td>AK</td><td>BK</td><td>KS</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>オプション補償</td><td colspan="18">本人介護</td><td>HK</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="18">親介護</td><td>OK</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="18">日常生活賠償</td><td>NB</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="18">携行品補償</td><td>KE</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="18">弁護士費用</td><td>BE</td></tr> </table>	三井住友海上火災保険(株)	●団体総合補償制度																					基本補償	A1	B1	F1	G1	G2	G3	AK	BK	KS												オプション補償	本人介護																		HK			親介護																		OK			日常生活賠償																		NB			携行品補償																		KE			弁護士費用																		BE
三井住友海上火災保険(株)	団体総合補償制度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	基本補償	A	B	C	D	E	AK	BK	CK	DK	EK																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	オプション補償	女性疾病重点補償																		F																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		三大疾病診断一時金																		S																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		がん重点補償																		G																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		日常生活賠償																		N																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		携行品補償																		K																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		ホールインワン・アルバトロス補償																		H																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
東京海上日動火災保険(株)	がん補償制度	A	B	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	携行品補償制度	本人型	30万	50万	家族型	30万	50万																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	個人賠償補償制度	K																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
三井住友海上火災保険(株)	●団体総合補償制度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	基本補償	A1	B1	F1	G1	G2	G3	AK	BK	KS																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	オプション補償	本人介護																		HK																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		親介護																		OK																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		日常生活賠償																		NB																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		携行品補償																		KE																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		弁護士費用																		BE																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								

符号4	様	<table border="1"> <tr><td>三井住友海上火災保険(株)</td><td>団体総合補償制度</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>基本補償</td><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td><td>E</td><td>AK</td><td>BK</td><td>CK</td><td>DK</td><td>EK</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>オプション補償</td><td colspan="18">女性疾病重点補償</td><td>F</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="18">三大疾病診断一時金</td><td>S</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="18">がん重点補償</td><td>G</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="18">日常生活賠償</td><td>N</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="18">携行品補償</td><td>K</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="18">ホールインワン・アルバトロス補償</td><td>H</td></tr> <tr><td>東京海上日動火災保険(株)</td><td>がん補償制度</td><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>携行品補償制度</td><td>本人型</td><td>30万</td><td>50万</td><td>家族型</td><td>30万</td><td>50万</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>個人賠償補償制度</td><td colspan="18">K</td></tr> </table>	三井住友海上火災保険(株)	団体総合補償制度																					基本補償	A	B	C	D	E	AK	BK	CK	DK	EK											オプション補償	女性疾病重点補償																		F			三大疾病診断一時金																		S			がん重点補償																		G			日常生活賠償																		N			携行品補償																		K			ホールインワン・アルバトロス補償																		H	東京海上日動火災保険(株)	がん補償制度	A	B	C																		携行品補償制度	本人型	30万	50万	家族型	30万	50万															個人賠償補償制度	K																		<table border="1"> <tr><td>三井住友海上火災保険(株)</td><td>●団体総合補償制度</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>基本補償</td><td>A1</td><td>B1</td><td>F1</td><td>G1</td><td>G2</td><td>G3</td><td>AK</td><td>BK</td><td>KS</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>オプション補償</td><td colspan="18">本人介護</td><td>HK</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="18">親介護</td><td>OK</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="18">日常生活賠償</td><td>NB</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="18">携行品補償</td><td>KE</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="18">弁護士費用</td><td>BE</td></tr> </table>	三井住友海上火災保険(株)	●団体総合補償制度																					基本補償	A1	B1	F1	G1	G2	G3	AK	BK	KS												オプション補償	本人介護																		HK			親介護																		OK			日常生活賠償																		NB			携行品補償																		KE			弁護士費用																		BE
三井住友海上火災保険(株)	団体総合補償制度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	基本補償	A	B	C	D	E	AK	BK	CK	DK	EK																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	オプション補償	女性疾病重点補償																		F																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		三大疾病診断一時金																		S																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		がん重点補償																		G																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		日常生活賠償																		N																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		携行品補償																		K																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		ホールインワン・アルバトロス補償																		H																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
東京海上日動火災保険(株)	がん補償制度	A	B	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	携行品補償制度	本人型	30万	50万	家族型	30万	50万																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	個人賠償補償制度	K																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
三井住友海上火災保険(株)	●団体総合補償制度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	基本補償	A1	B1	F1	G1	G2	G3	AK	BK	KS																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	オプション補償	本人介護																		HK																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		親介護																		OK																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		日常生活賠償																		NB																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		携行品補償																		KE																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		弁護士費用																		BE																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								

符号5	様	<table border="1"> <tr><td>三井住友海上火災保険(株)</td><td>団体総合補償制度</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>基本補償</td><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td><td>E</td><td>AK</td><td>BK</td><td>CK</td><td>DK</td><td>EK</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>オプション補償</td><td colspan="18">女性疾病重点補償</td><td>F</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="18">三大疾病診断一時金</td><td>S</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="18">がん重点補償</td><td>G</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="18">日常生活賠償</td><td>N</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="18">携行品補償</td><td>K</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="18">ホールインワン・アルバトロス補償</td><td>H</td></tr> <tr><td>東京海上日動火災保険(株)</td><td>がん補償制度</td><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>携行品補償制度</td><td>本人型</td><td>30万</td><td>50万</td><td>家族型</td><td>30万</td><td>50万</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>個人賠償補償制度</td><td colspan="18">K</td></tr> </table>	三井住友海上火災保険(株)	団体総合補償制度																					基本補償	A	B	C	D	E	AK	BK	CK	DK	EK											オプション補償	女性疾病重点補償																		F			三大疾病診断一時金																		S			がん重点補償																		G			日常生活賠償																		N			携行品補償																		K			ホールインワン・アルバトロス補償																		H	東京海上日動火災保険(株)	がん補償制度	A	B	C																		携行品補償制度	本人型	30万	50万	家族型	30万	50万															個人賠償補償制度	K																		<table border="1"> <tr><td>三井住友海上火災保険(株)</td><td>●団体総合補償制度</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>基本補償</td><td>A1</td><td>B1</td><td>F1</td><td>G1</td><td>G2</td><td>G3</td><td>AK</td><td>BK</td><td>KS</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>オプション補償</td><td colspan="18">本人介護</td><td>HK</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="18">親介護</td><td>OK</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="18">日常生活賠償</td><td>NB</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="18">携行品補償</td><td>KE</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="18">弁護士費用</td><td>BE</td></tr> </table>	三井住友海上火災保険(株)	●団体総合補償制度																					基本補償	A1	B1	F1	G1	G2	G3	AK	BK	KS												オプション補償	本人介護																		HK			親介護																		OK			日常生活賠償																		NB			携行品補償																		KE			弁護士費用																		BE
三井住友海上火災保険(株)	団体総合補償制度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	基本補償	A	B	C	D	E	AK	BK	CK	DK	EK																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	オプション補償	女性疾病重点補償																		F																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		三大疾病診断一時金																		S																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		がん重点補償																		G																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		日常生活賠償																		N																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		携行品補償																		K																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		ホールインワン・アルバトロス補償																		H																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
東京海上日動火災保険(株)	がん補償制度	A	B	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	携行品補償制度	本人型	30万	50万	家族型	30万	50万																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	個人賠償補償制度	K																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
三井住友海上火災保険(株)	●団体総合補償制度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	基本補償	A1	B1	F1	G1	G2	G3	AK	BK	KS																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	オプション補償	本人介護																		HK																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		親介護																		OK																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		日常生活賠償																		NB																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		携行品補償																		KE																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		弁護士費用																		BE																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								

符号6	様	<table border="1"> <tr><td>三井住友海上火災保険(株)</td><td>団体総合補償制度</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>基本補償</td><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td><td>E</td><td>AK</td><td>BK</td><td>CK</td><td>DK</td><td>EK</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>オプション補償</td><td colspan="18">女性疾病重点補償</td><td>F</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="18">三大疾病診断一時金</td><td>S</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="18">がん重点補償</td><td>G</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="18">日常生活賠償</td><td>N</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="18">携行品補償</td><td>K</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="18">ホールインワン・アルバトロス補償</td><td>H</td></tr> <tr><td>東京海上日動火災保険(株)</td><td>がん補償制度</td><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>携行品補償制度</td><td>本人型</td><td>30万</td><td>50万</td><td>家族型</td><td>30万</td><td>50万</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>個人賠償補償制度</td><td colspan="18">K</td></tr> </table>	三井住友海上火災保険(株)	団体総合補償制度																					基本補償	A	B	C	D	E	AK	BK	CK	DK	EK											オプション補償	女性疾病重点補償																		F			三大疾病診断一時金																		S			がん重点補償																		G			日常生活賠償																		N			携行品補償																		K			ホールインワン・アルバトロス補償																		H	東京海上日動火災保険(株)	がん補償制度	A	B	C																		携行品補償制度	本人型	30万	50万	家族型	30万	50万															個人賠償補償制度	K																		<table border="1"> <tr><td>三井住友海上火災保険(株)</td><td>●団体総合補償制度</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>基本補償</td><td>A1</td><td>B1</td><td>F1</td><td>G1</td><td>G2</td><td>G3</td><td>AK</td><td>BK</td><td>KS</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>オプション補償</td><td colspan="18">本人介護</td><td>HK</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="18">親介護</td><td>OK</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="18">日常生活賠償</td><td>NB</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="18">携行品補償</td><td>KE</td></tr> <tr><td></td><td></td><td colspan="18">弁護士費用</td><td>BE</td></tr> </table>	三井住友海上火災保険(株)	●団体総合補償制度																					基本補償	A1	B1	F1	G1	G2	G3	AK	BK	KS												オプション補償	本人介護																		HK			親介護																		OK			日常生活賠償																		NB			携行品補償																		KE			弁護士費用																		BE
三井住友海上火災保険(株)	団体総合補償制度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	基本補償	A	B	C	D	E	AK	BK	CK	DK	EK																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	オプション補償	女性疾病重点補償																		F																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		三大疾病診断一時金																		S																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		がん重点補償																		G																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		日常生活賠償																		N																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		携行品補償																		K																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		ホールインワン・アルバトロス補償																		H																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
東京海上日動火災保険(株)	がん補償制度	A	B	C																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	携行品補償制度	本人型	30万	50万	家族型	30万	50万																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	個人賠償補償制度	K																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
三井住友海上火災保険(株)	●団体総合補償制度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	基本補償	A1	B1	F1	G1	G2	G3	AK	BK	KS																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	オプション補償	本人介護																		HK																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		親介護																		OK																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		日常生活賠償																		NB																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		携行品補償																		KE																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		弁護士費用																		BE																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								

※各プランの詳細は同封のプラン一覧表(改定前・改定後)をご確認ください。

## 三越伊勢丹グループ共済会 〈セーフティープラン〉秋期募集のご案内

三越伊勢丹グループ共済会〈セーフティープラン〉の秋期募集を開始いたします。  
〈セーフティープラン〉は2025年2月開始の補償より制度改定し、補償内容および保険料の一部が変更となります。<sup>(※1)</sup>

既に制度へご加入中の方は秋期募集期間中に新制度のご自身の補償内容および保険料を必ずご確認くださいませますようお願いいたします。

※1「任意加入 生命共済制度」「上乗せ型 医療共済制度」の制度改定はございません。

また、〈セーフティープラン〉に未加入の方は、この機会にぜひ新規ご加入をご検討ください。



### お手続きについて

#### 【重要】〈セーフティープラン〉の解約(脱退)・変更は年1回の秋期募集時のみの受付です。

同封の「改定前後のプラン比較表」でご自身の補償内容をご確認いただき、お手続きの要・不要をご確認ください。(〈セーフティープラン〉に未加入の方は、お届け先と宛名の記載のみです。)

なお、「秋期募集」と「春期募集」ではお手続きいただける内容が異なりますので、同封の「〈セーフティープラン〉受付対象表」をご確認ください。お手続きの詳細につきましてはデジタルパンフレットP2および以下の表をご参照ください。

	「新規加入」および 「加入内容の変更・脱退」をご希望の場合	加入内容の変更をご希望されない場合
お手続き方法	同封の「インターネットによるお手続きのご案内」をご参照ください。	お手続きの必要はございません。 (新制度の補償内容で自動継続)
お申込み締切	2024年11月5日(火)午後9時まで	—
補償開始	2025年2月1日(土)午後4時から お手続きした内容で補償開始	2025年2月1日(土)午後4時から 新制度の自動継続した内容で補償開始
保険料のお支払い	2025年2月よりグループエムアイカードにて決済	

※本紙裏面に印字されたご住所等は、2024年7月1日時点の各社人事情報を元に作成・発送しております。

2024年7月以降にご退職された方へもご案内が届いてしまう場合がございますが、何卒ご容赦くださいますようお願いいたします。  
2024年8月以降にご退職された方は、インターネットでお手続きください。

現在のご契約から補償額が一部下がる場合もございます。追加の補償をご希望の場合は、「①共済会の任意加入 自家共済制度」、もしくは「②〈セーフティープラン〉以外の医療保険」のご案内が可能です。①についてはデジタルパンフレットをご確認ください。②については以下URLよりアクセスいただき、おすすめ商品をご確認のうえ資料請求してください。  
(引受保険会社:SOMPOひまわり生命株式会社)

URL: <https://www.request-himawari-life.com/050114/54115>



※今年度よりお手続き方法がインターネットによるお手続きに変更となりました。  
※パンフレット等は、デジタル版での配信となります。掲載場所のご案内を参照ください。

### お問い合わせ先

TEL 0120-325-410 (受付時間:午前10時~午後5時)

【保険契約者】三越伊勢丹グループ共済会 (木曜・日曜・年末年始を除く)

【取扱代理店】株式会社 エムアイカード 保険担当 (土曜・日曜・年末年始を除く)

【引受保険会社】三井住友海上火災保険株式会社 企業営業第三部第三課

## デジタルパンフレットおよび重要事項説明書の掲載場所について

共済会HP

<https://bs.benefit-one.inc/contents/imhds/safety.html>



デジタルパンフレット

<https://insurance.micard.co.jp/occupation1/saftyplan-pdf/pamphlet2025.pdf>



重要事項説明書

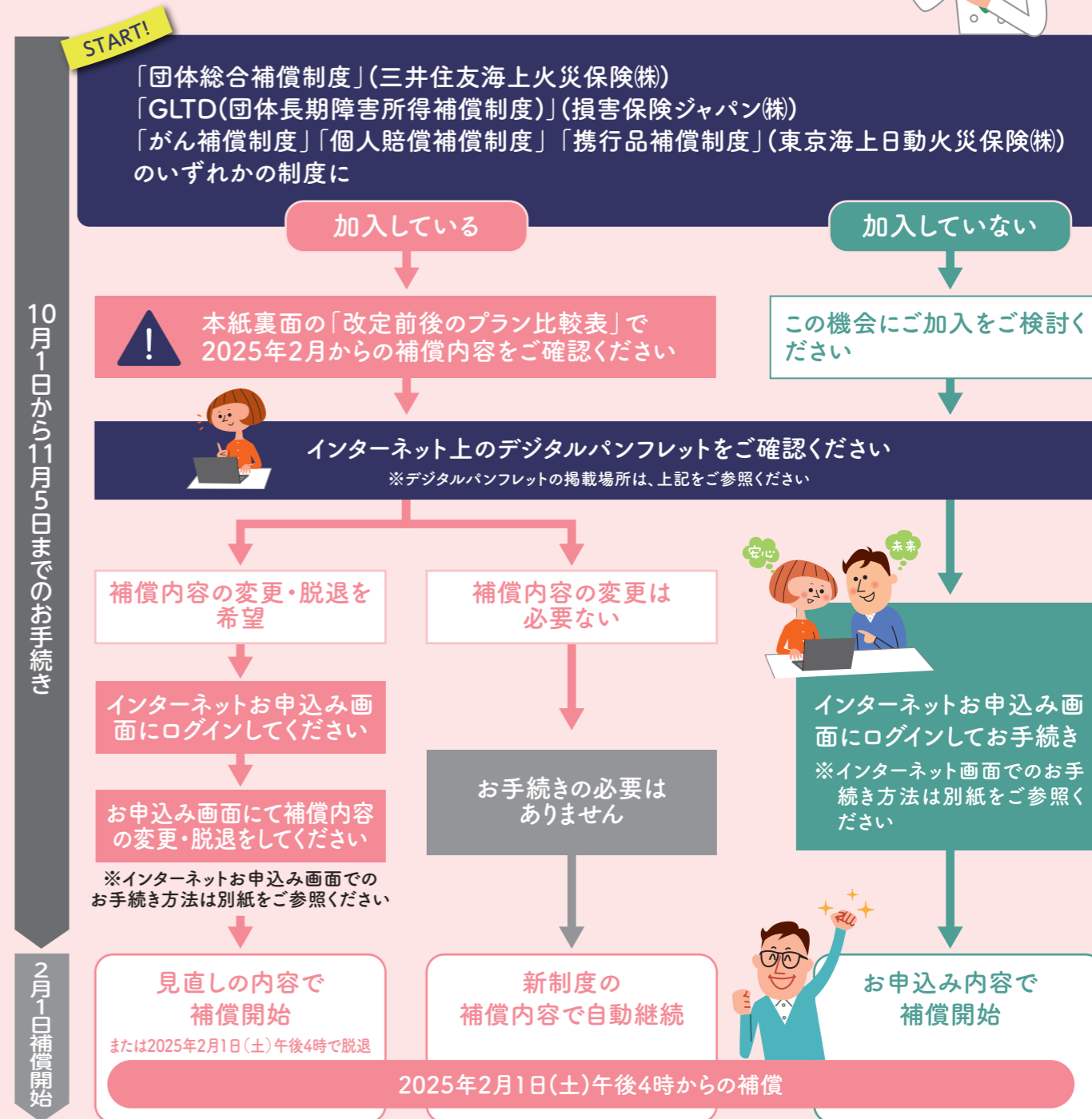
<https://insurance.micard.co.jp/occupation1/saftyplan-pdf/jyusetsu2025.pdf>



## 〈セーフティープラン〉

# お手続き確認チャート

2024年秋期募集時にお手続きが必要か否かのご確認にご利用ください。



〈セーフティープラン〉にご加入いただいている方は、  
裏面のプラン比較表をご覧ください

※このご案内は保険の特徴を説明したものです。詳しい内容につきましては、2024年10月1日(火)からインターネット上のデジタルパンフレット(パンフレットおよび重要事項説明書)をご確認ください。

※デジタルパンフレット(パンフレットおよび重要事項説明書)の掲載場所は同封の「お手続き確認チャート(A-4)」の上部でご案内しています。

A

改定前

補償内容	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
がん診断保険金額	300万円	200万円	100万円
がん入院保険金額	30,000円	20,000円	10,000円
がん手術保険金額 (手術の種類により)	30万円・60万円・120万円	20万円・40万円・80万円	10万円・20万円・40万円
がん退院後療養保険金額	10万円	10万円	10万円
がん通院保険金額	10,000円	10,000円	10,000円
がん重度一時金額	100万円	100万円	100万円

補償内容	プランA	プランB	プランC	プランD	プランE
疾病入院保険金額	3,000円	5,000円	7,000円	10,000円	12,000円
疾病手術保険金	①入院中に受けた疾病手術の場合は疾病入院保険金額の20倍の額 ②①以外の疾病手術の場合は疾病入院保険金額の5倍の額				
疾病放射線治療保険金	30,000円	50,000円	70,000円	100,000円	120,000円
疾病通院保険金額	1,000円				
病気・ケガ 先進医療費用保険金額	1,000万円 先進医療費用保険金の額は先進医療に関わる実費1,000万円限度(保険期間通算)				
ケガ 傷害入院保険金額	3,000円	5,000円	7,000円	10,000円	12,000円
傷害手術保険金	①入院中に受けた傷害手術の場合は傷害入院保険金額の10倍の額 ②①以外の傷害手術の場合は傷害入院保険金額の5倍の額				
傷害通院保険金額	1,000円				
傷害後遺障害保険金額	300万円 傷害後遺障害保険金の額は後遺障害の程度に応じて12万円~300万円				

補償内容	プランAK	プランBK	プランCK	プランDK	プランEK
傷害入院保険金額	3,000円	5,000円	7,000円	10,000円	12,000円
傷害手術保険金	①入院中に受けた傷害手術の場合は傷害入院保険金額の10倍の額 ②①以外の傷害手術の場合は傷害入院保険金額の5倍の額				
傷害通院保険金額	1,000円				
傷害後遺障害保険金額	300万円 傷害後遺障害保険金の額は後遺障害の程度に応じて12万円~300万円				

補償内容	30万円コース		50万円コース	
型	本人型	家族型	本人型	家族型
タイプ名	H3	F3	H5	F5
免責金額(自己負担額)	5,000円		5,000円	

タイプ
Kタイプ
国内:無制限、国外1億円

女性疾病重点補償	三大疾病診断一時金	がん重点補償	日常生活賠償	携行品補償	ホールインワン・アルバトロス補償
F	S	G	N	K	H
疾病入院保険金額5,000円 疾病手術保険金 ・入院中の手術(1回につき)10万円 ・入院中以外の手術(1回につき)2.5万円 疾病放射線治療保険金(1回につき)5万円 疾病通院保険金額1,000円	50万円	疾病入院保険金額5,000円 疾病手術保険金 ・入院中の手術(1回につき)10万円 ・入院中以外の手術(1回につき)2.5万円 疾病放射線治療保険金(1回につき)5万円 疾病通院保険金額1,000円	2億円 国内事故における 示談交渉 サービス付き	50万円 (免責金額3,000円・ 再調達価額) 国内外補償	50万円 国内のみ補償

補償内容	A	B
月額保険金	25,000円×口数 (平均月間所得の40%以下)	25,000円×口数 (平均月間所得の70%以下)

改定後

団体総合補償制度(団体総合生活補償保険(MS&AD型))

基本補償	病気とケガの補償	シンプルプラン	ワイドプラン	女性プラン	がんプラン			
		A1	B1	F1	G1	G2	G3	
保険金額	入院	3,000円	3,000円	3,000円	5,000円	10,000円	15,000円	
	手術	【ケガ】①入院中に受けた手術の場合:傷害入院保険金額×10 ②①以外の手術の場合:傷害入院保険金額×5 【病気】①入院中に受けた手術の場合:疾病入院保険金額×20 ②①以外の手術の場合:疾病入院保険金額×5						
	通院	1,000円						
	先進医療・拡大治療・患者申出療養費用	高度医療に関わる実費1,000万円限度(保険期間通算) 先進医療 拡大治療 患者申出療養						
	入院時一時金	5万円						
	放射線治療	1回につき 疾病入院保険金額の10倍						
	三大疾病診断	100万円						
	がん診断	-				100万円	200万円	300万円
	抗がん剤	-				5万円		
	成人病2倍支払特約	○(特約付帯) 成人病(がん、糖尿病、心疾患、高血圧性疾患、脳血管疾患のうち、特約記載の病気)であるとき、その治療を目的とする入院および通院の期間ならびに手術および放射線治療に 対して、疾病保険金・疾病入院時一時金を2倍にお支払いします。						
女性特定疾病2倍支払特約	○(特約付帯) 特約記載の女性特定疾病であるとき、その治療を目的とする入院および通院の期間ならびに手術および放射線治療に 対して、疾病保険金・疾病入院時一時金を2倍にお支払いします。							
がんのみ補償特約	○(特約付帯) 特約記載のがん(悪性新生物)の治療を目的とした入院および通院の期間ならびに手術および放射線治療に 対して、疾病保険金・疾病入院時一時金をお支払いします。							
ケガ	後遺障害	300万円						

ケガのみ補償	ケガのみ補償	ケガのみ補償	オプション加入プラン
			AK
入院	3,000円	5,000円	-
手術	①入院中に受けた傷害手術の場合は傷害入院保険金額の10倍の額 ②①以外の傷害手術の場合は傷害入院保険金額の5倍の額		
通院	1,000円		
入院時一時金	5万円		
後遺障害	300万円		
保険金額	10万円		

KSセットはオプションのみに加入したい方用の基本セットです。いずれかのオプションへのご加入のみをご希望の方は、必ずKSセットを付帯ください。

+	オプション	本人介護	親介護	日常生活賠償	携行品	弁護士費用
		HK	OK	NB	KE	BE
保険金額		介護一時金 100万円	親介護一時金 100万円	日常生活賠償保険金 国内外補償 (一部国内のみ) 3億円 示談交渉サービス付き (国内のみ)	携行品損害保険金 国内外補償 30万円 (保険期間通算) [ 免責金額: 1事故につき3,000円 ] [ 再調達価額 ]	弁護士費用等保険金 日本国内のみ補償 300万円 法律相談費用保険金 日本国内のみ補償 10万円

	AMプラン・AFプラン	BMプラン・BFプラン
免責期間	90日間	545日間
月額保険金額	25,000円	25,000円
月額保険金額の範囲	デジタルパンフレットをご確認ください。	
加入口数	10口まで	8口まで

# 改定後保険料(月払)

## A 団体総合生活補償制度(団体総合生活補償保険(MS&AD型))

基本補償		シンプルプラン		ワイドプラン		女性プラン		がんプラン							
病気とケガの補償		A1		B1		F1		G1		G2		G3			
								男性		女性		男性		女性	
月払保険料(2025年2月1日時点での満年齢)	0~4歳	1,090円	1,190円	1,230円	920円	1,030円	1,280円	1,390円	1,620円	1,730円					
	5~9歳	980円	1,070円	1,100円	890円	1,000円	1,230円	1,340円	1,560円	1,670円					
	10~14歳	840円	900円	920円	870円	980円	1,190円	1,300円	1,480円	1,590円					
	15~19歳	840円	900円	920円	870円	980円	1,180円	1,290円	1,480円	1,590円					
	20~24歳	930円	1,000円	1,070円	880円	990円	1,200円	1,310円	1,500円	1,610円					
	25~29歳	1,060円	1,250円	1,380円	960円	1,220円	1,360円	1,620円	1,750円	2,010円					
	30~34歳	1,170円	1,530円	1,720円	1,060円	1,510円	1,590円	2,040円	2,080円	2,530円					
	35~39歳	1,200円	1,740円	1,920円	1,260円	1,660円	1,900円	2,300円	2,520円	2,920円					
	40~44歳	1,220円	2,000円	2,140円	1,470円	2,550円	2,280円	3,360円	3,080円	4,160円					
	45~49歳	1,350円	2,540円	2,610円	1,760円	3,720円	2,860円	4,820円	3,940円	5,900円					
	50~54歳	1,590円	3,130円	3,150円	2,410円	4,590円	3,790円	5,970円	5,140円	7,320円					
	55~59歳	1,950円	4,390円	4,320円	3,450円	5,280円	5,490円	7,320円	7,510円	9,340円					
	60~64歳	2,550円	6,990円	6,860円	5,580円	6,590円	9,080円	10,090円	12,570円	13,580円					
	65~69歳	3,560円	9,640円	9,390円	7,660円	7,930円	12,420円	12,690円	17,160円	17,430円					
70~74歳	4,900円	12,950円	12,550円	10,310円	9,330円	16,590円	15,610円	22,840円	21,860円						
75歳以上(ケガのみ補償)	75歳以上の方は下記の【ケガのみ補償】からお選びください。														

ケガのみ補償	ケガのみプラン AK	ケガのみプラン BK	オプション加入プラン KS
月払保険料	590円	690円	20円

+ オプション	本人介護 HK	親介護 OK	日常生活賠償 NB	携行品 KE	弁護士費用 BE	
	月払保険料(2025年2月1日時点での満年齢)	0~4歳 10円	—	—	—	—
	5~9歳 10円	—	—	—	—	
	10~14歳 10円	—	—	—	—	
	15~19歳 10円	—	—	—	—	
	20~24歳 10円	10円	—	—	—	
	25~29歳 10円	10円	—	—	—	
	30~34歳 10円	10円	—	—	—	
	35~39歳 10円	10円	—	—	—	
	40~44歳 10円	10円	—	—	—	
	45~49歳 20円	20円	120円	140円	180円	
	50~54歳 30円	30円	—	—	—	
	55~59歳 80円	80円	—	—	—	
	60~64歳 180円	180円	—	—	—	
	65~69歳 420円	420円	—	—	—	
	70~74歳 950円	950円	—	—	—	
	75~79歳 2,120円	2,120円	—	—	—	
	80~84歳 5,480円	5,480円	—	—	—	
	85~89歳 11,060円	11,060円	—	—	—	
	90歳以上	90歳以上の方はご加入いただけません。				

## GLTD(団体長期障害所得補償保険)

月払保険料(2025年2月1日時点での満年齢)	年齢	AMプラン 男性	AFプラン 女性	年齢	BMプラン 男性	BFプラン 女性
		15~24歳	120円	90円	15~24歳	100円
	25~29歳	130円	130円	25~29歳	100円	80円
	30~34歳	130円	160円	30~34歳	110円	110円
	35~39歳	170円	250円	35~39歳	130円	170円
	40~44歳	240円	360円	40~44歳	190円	290円
	45~49歳	350円	500円	45~49歳	260円	400円
	50~54歳	410円	530円	50~54歳	300円	400円
	55~59歳	390円	450円	55~58歳	330円	390円

## 補償内容の主な変更点

以下は主な変更点であり、下表に記載事項以外にも多数の変更点がございます。  
 詳細は、デジタルパンフレット(パンフレットおよび重要事項説明書)をご確認ください。  
 ※デジタルパンフレット(パンフレットおよび重要事項説明書)の掲載場所は同封の「お手続き確認チャート(A-4)」の上部でご案内しています。

保険会社(旧制度)	制度名	旧制度	新制度
東京海上日動	携行品補償	<ul style="list-style-type: none"> <li>●個人型・家族型あり</li> <li>●50万円プラン・30万円プランあり</li> <li>●単独で加入可能</li> <li>●時価払い</li> <li>●免責金額:5,000円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●個人型のみ</li> <li>●30万円プランのみ</li> <li>●基本補償プランへの加入必須</li> <li>●新価(再調達価額)払い</li> <li>●免責金額:3,000円</li> </ul>
	個人賠償補償	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国内無制限/国外1億円の設定</li> <li>●単独で加入可能</li> </ul>	●下記日常生活賠償参照
	がん補償	<ul style="list-style-type: none"> <li>●入院日額 30,000円/20,000円/10,000円の3プラン</li> <li>●がん退院後療養保険金あり</li> <li>●20日以上入院した時のみ通院保険金が支払い対象</li> <li>●がん重度一時金あり</li> <li>●75歳で補償終了</li> <li>●保険金受取人指定可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●入院日額 15,000円/10,000円/5,000円の3プラン</li> <li>●がん退院後療養保険金設定なし</li> <li>●入院日数問わず通院保険金が支払い対象</li> <li>●がん重度一時金なし</li> <li>●入院時一時金あり</li> <li>●抗がん剤補償あり</li> <li>●75歳以降はケガのみプランで継続</li> <li>●保険金受取人指定は本人のみ(設定不可)</li> </ul>
三井住友海上	三大疾病診断保険金	50万円	100万円
	ホールインワン・アルバトロス	あり	廃止
	本人介護	なし	新設
	親介護	なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新設</li> <li>●基本補償プランの被保険者本人に対し(姻族を含む)親のうち、2名まで特約被保険者の設定可能</li> </ul>
	弁護士費用	なし	新設
	入院時一時金	なし	新設
損保ジャパン	日常生活賠償	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国内外問わず2億円限度(一部国内のみ補償あり)</li> <li>●受託物賠償責任補償特約なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国内外問わず3億円限度(一部国内のみ補償あり)</li> <li>●受託物賠償責任補償特約をセット</li> <li>●基本補償プランへの加入必須</li> </ul>
	GLTD(団体長期障害所得補償)	保険料一律	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保険料は年齢や性別によって異なる</li> <li>●就業障害定義緩和(三大疾病)特約付</li> </ul>

※改定前のがん補償・携行品補償・個人賠償補償のご案内については、団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。

# GLTD 団体長期障害所得補償制度

## 団体総合補償制度

ご自宅のパソコン、お手元のスマートフォンで  
お手続きができます。

# インターネットによる お手続きのご案内

秋期募集〈新規加入〉〈変更〉〈脱退〉 2024年10月1日(火)～11月5日(火) 21:00まで

## お手続きにあたって

既にご加入済の方の初期設定用ログインID・パスワードは以下の通りとなります。  
新規加入の方はログインID・パスワードをお持ちでない方でお進みください。

### 現役従業員

ログインID ▶ 企業コード2桁+社員番号8桁 パスワード ▶ 和暦生年月日7桁

和暦生年月日7桁

(例)平成7年6月20日→H070620

※初期パスワードはログイン後、必ず変更してください。

2回目以降のお手続きの際は、ご変更後のパスワードをご利用いただきますのでご注意ください。  
パスワードの変更方法は、右記【③パスワード変更&メールアドレス登録】の通りです。

### ご利用条件

- 利用時間 7:00～26:30
- 推奨環境

端末	OS	ブラウザ
パソコン	Windows 10/11 Mac 10.15	Microsoft Edge、Google Chrome、Safari
スマートフォン	iOS 11～17 Android 5.1～13.0	Safari、Google Chrome
タブレット	iOS 11～16 Android 5.1～9.0	Safari、Google Chrome

## お手続きの流れ

アクセスできる期間:2024年10月1日(火)～2024年11月5日(火) 21:00まで

### 1 以下のURLもしくはQRコードにアクセスしてください!

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

URL <https://dantai.ms-ins.com/index.php?ID=4wuk4g>



## 2 お手続きスタート!

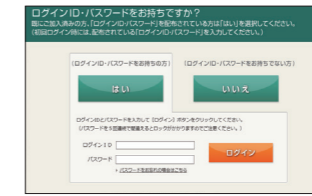
### 共通事項

#### ① トップページ



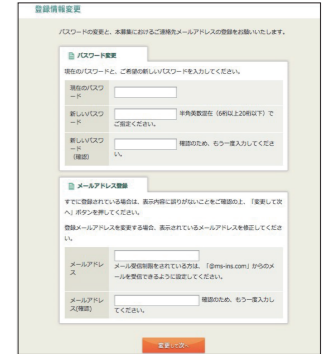
「お手続き前のご注意事項」「商品案内」をご確認いただき、「試算・お手続きはこちら」をクリックしてください。  
「既にご加入済みの方」と「新規でご加入される場合」とで手続き方法が異なります。  
それぞれの手続き方法の詳細は以下をご確認ください。

#### ② ログイン



ログインIDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンをクリックしてください。既にご加入済の方の初期設定用ログインID・パスワードは左記の通りとなります。  
新規加入の方はログインID・パスワードをお持ちでない方でお進みください。

#### ③ パスワード変更 & メールアドレス登録

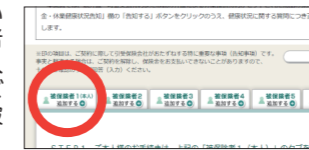


初期パスワードの変更とメールアドレス登録が完了したら、「変更して次へ」ボタンをクリックしてください。

## 新規でご加入される場合

### ① 被保険者情報の入力

「個人情報の取扱い」について「同意」いただき、「被保険者1(本人)」を選択し、情報を入力いただけます。配偶者やご家族を追加される場合は「被保険者2～8」に入力します。



### ② 補償内容の選択

- ・ご希望の商品にチェックしてください。
- ・被保険者の職業・職務を選択し、ご希望の「基本補償」を選択するうえ、「設定」を選択してください。
- ・「追加補償」選択欄が表示される場合は、ご希望の「追加補償」を選択してください。
- ・疾病を補償する商品・補償内容をご選択される場合健康状況に関する質問事項にご回答いただく必要があります。「告知する」ボタンからご回答ください。
- ・お申込内容の選択完了後、画面下の「次へ」を選択し、お手続きへお進みください。



### ③ 申込人情報の入力

「重要事項のPDFを表示する」を選択して、「重要事項のご説明」を、ご加入される前に必ずお読みください。  
「確認しました」にチェックのうえ、次のお手続へお進みください。  
「申込人情報入力」画面で申込人(ご本人)情報を入力してください。



### ④ 申込完了

「加入内容の確認」画面で、お申込み内容の最終確認をいただき、「確認しました」にチェックを入れ、「上記の内容で確定」を選択してください。

募集期間中であれば再度ログインいただき、「ご加入内容の確認」画面にて、ご確認&訂正が可能です。

## 既にご加入済みの方の場合

[申込締切日2024年11月5日(火)までに①～②のお手続きがされなかった場合、契約は自動継続となります。]

### ① 加入内容の確認

「個人情報の取扱い」について「ご同意のうえ、「次へ」をクリックしてください。現在ご加入いただいている内容に基づいた「今回継続される内容」が表示されます。ご確認のうえ、この内容で継続いただく場合は「上記の内容で確定」、補償内容を変更される場合は、「変更」ボタンから変更ください。脱退の場合は、内容をクリアいただき、お手続きを完了してください。



### ② 申込完了

募集期間中であれば再度ログインいただき、「ご加入内容の確認」画面にて、ご確認&訂正が可能です。



# インターネットによるお手続きのご案内



## お手続きにあたって

<https://www.pip-maker.com/?view=mbgss>

- パソコンやタブレット端末などのお手続きをおすすめします。
- ログイン方法・初期パスワードの変更についてはA-9・A-10ページをご確認ください。
- お名前・契約状況はシステム統合の都合上、2024年2月時点のデータを使用しております。2024年2月以降にお申し出いただいた変更（住所・改姓・被保険者削除など）につきましては、変更後の内容で2025年2月1日からの契約は成立いたしますのでご安心ください。
- ご住所が未登録の方はご登録をお願いいたします。
- 補償を受ける人（被保険者）についてのご入力には告知を含め全て被保険者ご本人が入力してください。
- 60分以上操作されない場合はログアウトとなりますのでご注意ください。またお手続き途中での保存はできません。

**Q1** 手続きを完了しましたが、手続き内容を確認することは可能ですか？また、内容の訂正はできますか？

**A1** 募集期間内であれば再度ログインいただき、「ご加入内容の確認」画面にてご確認、訂正が可能です。ログインID・パスワードをご用意のうえ、ご確認および再手続きを行ってください。

**Q3** 変更後のパスワードを忘れてしまいました。どうしたら良いでしょうか？

**A3** ログイン画面の「パスワードをお忘れの場合はこちらより再発行のお手続きをお願いします。」

**Q2** パスワードを5回以上間違えてロックがかかってしまいました。どうしたら良いでしょうか？

**A2** お手数ですが、以下お問い合わせ先までご照会ください。

**Q4** 以下エラーメッセージと対策について教えてください。

**A4** 「不正な画面遷移が行われました。」  
 ▶ブラウザの戻るボタンを使用された場合には、再度TOP画面からお手続きをお願いします。  
 「同じブラウザで別の募集が手続き中です。」  
 ▶一度ブラウザを完全に閉じたうえで、再度TOP画面からお手続きをお願いします。

お問い合わせ先 **株式会社 エムアイカード 保険担当**

外線 0120-325-410  
 受付時間:10:00～17:00(土曜・日曜・年末年始を除く)

## 1 今回継続される内容のご確認

前年度より既にご加入済みの方は、「加入内容の照会画面」にて、現在ご加入いただいている内容に基づいた「今回継続される内容」が表示されますので、ご確認ください。

「今回継続される内容」で継続される方

上記の内容を確定 を選択してください。  
 お手続きは完了です。

補償内容を変更される方

変更 を選択してください。

一度お手続きを完了された方

「手続き済みの内容」を表示しています。再度変更される場合は、変更 を選択してください。

## 2 補償内容の入力

新規の方、もしくは補償を受ける人（被保険者）を追加する場合

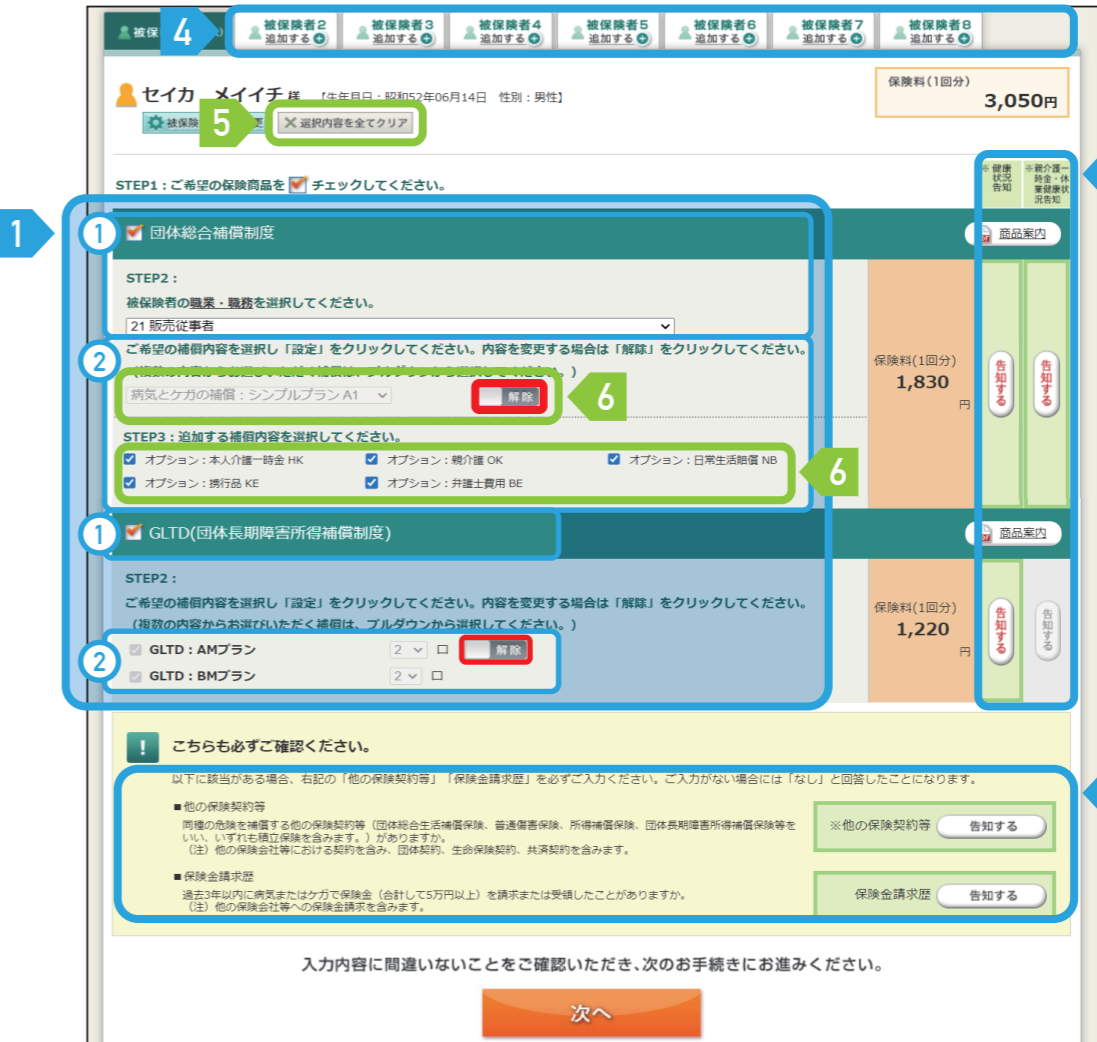
右ページ 1 ～ 4 をご覧ください。

脱退・加入取消のお手続きする場合

右ページ 5 ～ 6 をご覧ください。

## 1 補償内容を選択してください。

- ① ご希望の商品に  チェックしてください。  
 職業・職務について無職の方や学生の方は「91 有職者以外（主婦・学生等）」をご選択ください。
- ② ご希望の「基本補償」を選択のうえ、必ず  設定 を押下してください。  になると保険料が計算され次に進めます。



**2** 健康状況を告知してください。（該当する場合）  
 質問事項のご回答画面に遷移します。

**3** 他の保険契約等・過去の保険金請求履歴を告知してください。（該当する場合）  
 生命保険・損害保険・共済等を含みます。無い場合は入力不要です。

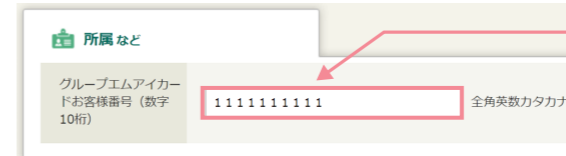
## 4 被保険者1(本人)以外の「被保険者(補償の対象者)」の内容を変更・追加する場合。（ご本人さまのみが補償対象となる商品を除きます。）

- ・他の「被保険者」のタブを選択してください。
- ・既にご加入済みの場合は、該当の被保険者さまの補償内容を選択してください。
- ・新たに被保険者を追加される場合は、被保険者情報の入力画面が表示されますので、被保険者情報を入力後、補償内容を選択してください。

**5** 該当の被保険者さまのご加入内容全てを脱退される場合  
 を選択してください。

**6** 一部の補償内容を脱退される場合、該当の補償内容のチェックボックスまたはプルダウンをクリアしてください。

## 3 申込人情報の入力(申込人ご本人さまの情報)を入力してください。



カード払いのお客様へ  
 エムアイカードで保険料をお支払いされる場合は、カード表面左下に記載の10桁の数字を全角でご入力ください。※入力欄横に「全角英数カタカナ」と記載されていますが、全角数字10桁をご入力ください。カード番号ではございませんので、ご注意ください。

## 4 申込完了 画面が出たらお手続き完了です。

任意加入 生命共済制度

上乘せ型 医療共済制度

パソコン・スマートフォンから簡単アクセス!!

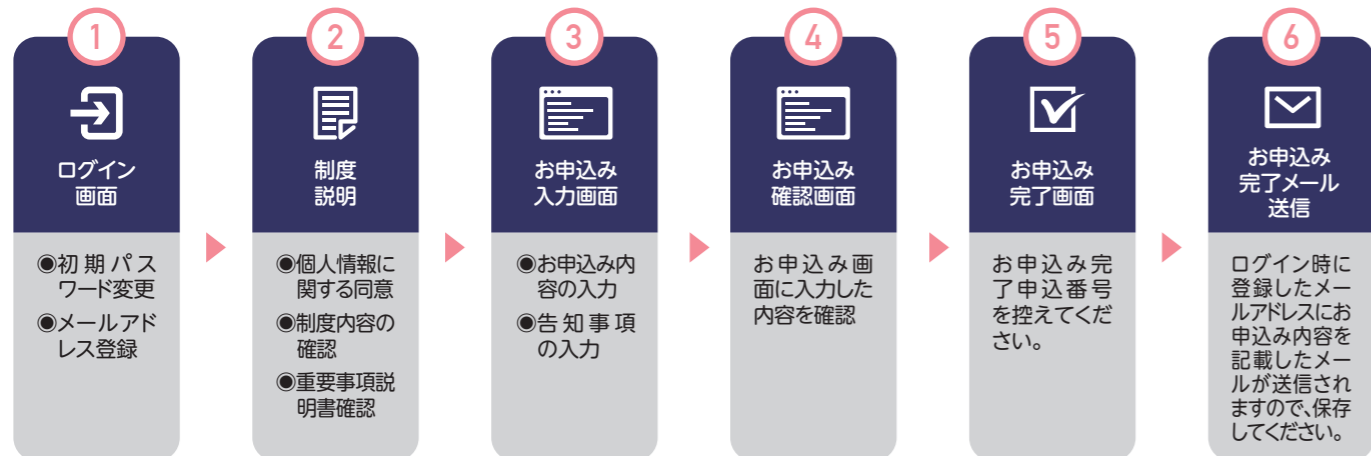
# インターネットによるお手続きのご案内

※実際の画面とは異なる場合がございます。

秋期募集〈新規加入〉〈変更〉〈脱退〉 2024年10月1日(火)～11月5日(火) 21:00まで  
上記以外の期間 〈新規加入〉のみ毎月受付

## お手続きの流れ

※画面遷移後、120分以内に操作がされなかった場合は自動的にタイムアウトとなりますのでご注意ください。  
※秋期募集期間の最終日はアクセスの集中が予想されますので、時間にゆとりをもってお手続きください。



※お申込み時に告知をされた方は、加入の可否を決定次第共済会より改めてご連絡いたします。

ログインはこちらから

利用可能時間: 下記時間以外

▶システム定期点検: 毎週日曜日 AM2:00～6:00

※その他システムメンテナンス等による計画停止を行う場合がございます。

<https://www.imgk-web.org/imweb/report/login>



推奨環境 推奨ブラウザ

パソコン	Microsoft Edge最新版 Google Chrome最新版 Mozilla Firefox最新版 Safari最新版
Android	Android OS最新版標準搭載ブラウザ
iPhone/iPad	iOS最新版標準搭載ブラウザ

## 1 ログイン・パスワード変更・メールアドレス登録



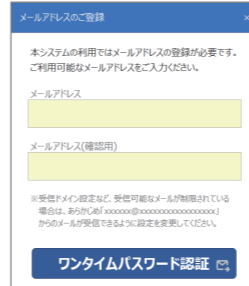
【現役会員の方】

企業コード: 在籍企業の企業コード  
個人コード: 従業員コード8桁  
パスワード: 初期パスワードは 西暦生年月日8桁

【退職後特別継続会員】

企業コード: ご退職時の在籍企業の企業コード  
個人コード: ご退職時に使用していた従業員コード8桁  
パスワード: 初期パスワードは 西暦生年月日8桁

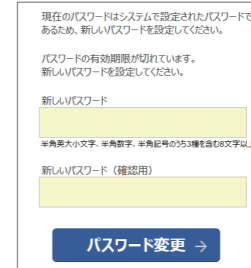
## メールアドレス登録



ご利用可能なメールアドレスを入力後、ワンタイムパスワード認証を行ってください。

※受信ドメイン設定など、受信可能なメールが制限されている場合は、あらかじめ [info@imgk-web.org] からのメールが受信できるように設定を変更してください。

## パスワード変更



初期パスワードでログインした場合はパスワードを変更してください。(変更は必須)

2回目以降にログインの際には変更したパスワードでログインしてください。

※パスワードは毎年変更していただきます。

## 2 個人情報に関する同意・制度内容の確認・重要事項説明書確認

※「個人情報に関する同意」と「重要事項説明書の確認」は必須となります。  
必ずご確認ください。(同意と確認なしでは、お申込み画面へ進むことが出来ません。)

## 3 お申込み内容の入力

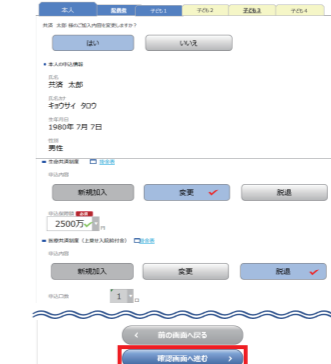
### ①お申込み対象者を選択

ご本人・ご家族の情報が表示されます。最初にお申込みされる方を選択してください。  
※ご家族情報はご自身の所属企業人事に登録している情報を元にしています。  
※表示内容に誤りなどがある場合は共済会へご連絡ください。



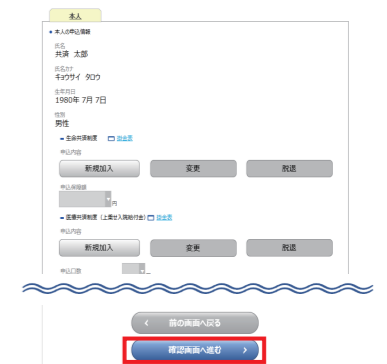
### ②-1 既加入情報がある方

ご本人・ご家族の既加入情報が画面に表示されます。タブで対象者を選択し、お申込み内容を入力してください。必要な項目の入力が完了したら、最後に「確認画面へ進む」をクリックしてください。



### ②-2 新規加入の方

タブで対象者を選択し、新規加入のお申込み内容を入力してください。必要な項目の入力が完了したら、最後に「確認画面へ進む」をクリックしてください。



## 4 5 お申込み内容確認・完了



ご本人・ご家族のお申込み内容が表示されます。タブで対象者を選択し、お申込み内容に相違が無いかをすべて確認してください。

相違がある場合は、「**入力内容を修正する**」で入力画面に戻り、修正してください。

※告知内容なども相違が無いか確認をお願いいたします。

お申込み内容に相違が無い場合は、最後に「**お申込みを完了する**」をクリックしてください。これでお申し込みは完了です。

## 6 お申込み完了メール受信



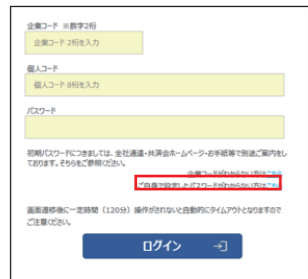
お申込みが完了すると、ログイン時に登録したメールアドレスに「お申込み完了メール」が自動送信されます。

「申込番号」は補償開始までのお問合せなどに必要となりますので、お申込み完了メールは補償開始まで保存してください。

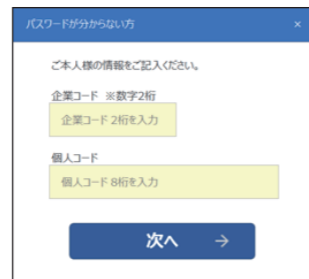


# 7 その他の操作

## [1] ご自身で設定したパスワードが分からなくなった時



①ログイン画面の「ご自身で設定したパスワードがわからない方はこちら」をクリックしてください。



②「企業コード」と「個人コード」を入力して「次へ」をクリックしてください。

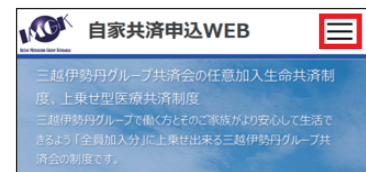


③初回ログイン時に登録したメールアドレスを入力し、「パスワードリセット」をクリックしてください。その後、登録したメールアドレスに新しいパスワードを通知するメールが届きます。  
※受信ドメイン設定など、受信可能なメールが制限されている場合は、あらかじめ「info@imgk-web.org」からのメールを受信できるように設定を変更してください。



④通知されたパスワードでログインしてください。  
※パスワードはログイン後に再度変更する事ができます。

## [2] パスワード・メールアドレスを変更したい時



①ログイン後の画面右上にある「≡」マークをクリックするとメニューが表示されます。



②「ログインパスワード/メールアドレス変更」を選択してください。



③変更したい内容を1つ選択してください。  
※複数選択不可  
※メールアドレスとログインパスワードの両方を変更したい場合は、2回に分けてお手続きください。

**パスワードを変更する場合**  
新しいパスワードを入力後、「パスワード変更」をクリックして完了します。

**メールアドレスを変更する場合**  
新しいメールアドレスを入力後、「メールアドレス変更」をクリックしていただくと新しいメールアドレスに変更完了の通知メールが送信されます。

※受信ドメイン設定など、受信可能なメールが制限されている場合は、あらかじめ「info@imgk-web.org」からのメールを受信できるように設定を変更してください。



## <セーフティープラン> 募集期間ごとのお手続きについて

<セーフティープラン>は、年に2回募集期間を設けております。募集期間により受付可能な内容が異なりますので、以下表をご参照のうえお手続きください。

セーフティープラン 受付対象		2024年秋期募集 2024年10月1日(火)～ 11月5日(火)			2025年春期募集 2025年4月10日(木)～ 5月19日(月)			新規加入は 毎月受付
		新規	変更	脱退	新規	変更	脱退	
共済会 自家共済制度	任意加入 生命共済制度	○	○	○	○	×		新規加入は 毎月受付
	上乘せ型 医療共済制度	○	○	○	○	×		
三井住友海上 火災保険(株) 補償制度	GLTD (団体長期障害所得補償制度)	○	○	○	○	×		新規加入は 毎月受付
	団体総合補償制度	○	○	○	○	×		

**【重要】<セーフティープラン>の変更・解約(脱退)は年1回の秋期募集時のみの受付です。**

2024年秋期募集は改定後の新制度へのお手続きとなり、募集期間内にお手続きが無い場合は、新制度の補償内容で自動継続となります。現行制度にご加入中の方は、2025年2月からのご自身の補償内容を必ずご確認ください、お手続きの要・不要をご検討ください。



任意加入 生命共済制度

上乘せ型 医療共済制度

インターネットによるお手続きについてのお問合せ先

三越伊勢丹グループ共済会

外線 03-5273-5139 内線 801-23-914

受付時間: 10:00～18:00 (木曜・日曜・年末年始を除く)